

6つの大綱

快適で暮らしやすいまちづくり(暮らしの基盤・安全安心)	
全市域デマンド交通の推進	2,371万円
二次避難所などへの発電機・防災倉庫・ガスパルクの設置	2,569万円
防犯カメラの公園設置・設置支援	230万円

恵み豊かな自然と共生するまちづくり(環境共生)	
節電行動促進事業	97万円
まえばし環境の学び舎事業	9万円
赤城大沼用水小水力発電設備の設計など(新エネ特会)	1,907万円

個々が光り輝くまちづくり(健康・福祉)	
5歳児就学前健診の全員実施	1,027万円
認定子ども園施設型給付費の給付と支援	20億5,286万円
救急医療体制の充実と地域医療確保の推進	8億3,858万円

地域資源を活かした活力あるまちづくり(産業活力)	
グリーンツーリズムモデル事業	231万円
前橋〇〇特区45DAYS事業	4,100万円
上武道路「道の駅」設置事業	1,438万円

豊かな心を育むまちづくり(教育・文化)	
スポーツコミッション事業	900万円
萩原朔太郎生家移築調査	805万円
小中学校教室ICT環境整備	1,696万円

市民協働のまちづくり(協働・行政経営)	
地域活動ポイント制度	40万円
資産利活用推進事業	1,026万円
市民提案型パートナーシップ事業	245万円

3つの重点施策と6つの大綱 将来を見据えて事業を推進

「市民の英知とともに、都市の魅力を創造し、発信よう」という行政経営方針に基づく「3つの重点施策」と第六次総合計画改訂版で掲げる「6つの施策の大綱」。これらの実現のために行った事業と歳出状況は左・下表のとおり。持続的なまちづくりや暮らしやすさの追求、歴史・文化資源の活用などを着実に進めました。

3つの重点施策

人口減少を見据えた「持続可能なまちづくり」を推進します	
まえばしインキュベーション事業	3,306万円
前橋版人口ビジョン・総合戦略策定	991万円
空き家対策調査研究の実施	520万円

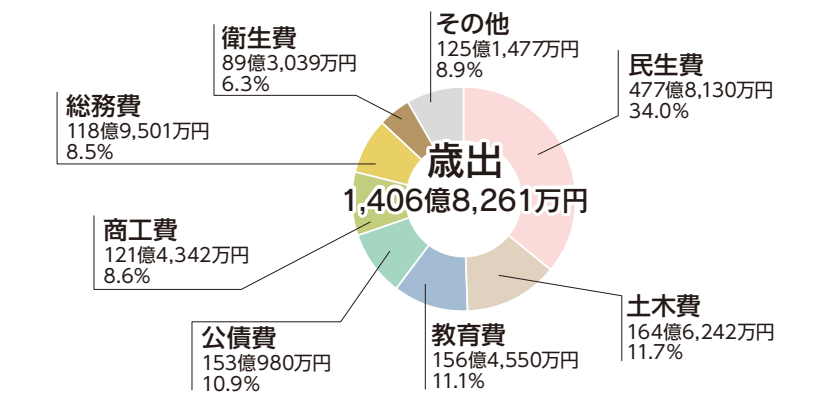
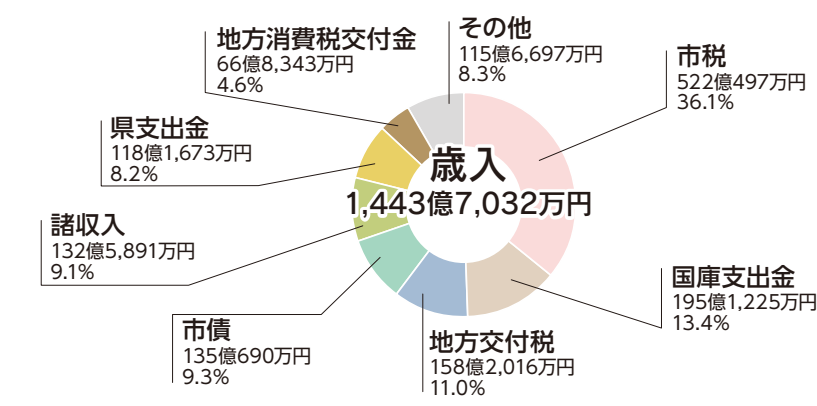
市民のさらなる「暮らしやすさ」を追求します	
プレミアム付商品券の発行	15億3,282万円
少人数学級の段階的な実施	2,863万円
活動量計活用による健康づくり事業	81万円

「歴史・文化資源」を活用した都市の魅力を創造します	
文化振興に関する基本方針の策定	82万円
歴史文化遺産活用推進事業	1,784万円
大河ドラマ「花燃ゆ」プロジェクト推進事業	1億121万円

「いいね。このまち」目指し
より一層のサービス充実へ

平成27年度は緊急性の高い施策や将来に備える重要課題、市民ニーズを的確に把握した上で市政運営に取り組みしました。櫻井さんや青木さんの話にもあったように、ニーズに応えることで、皆さんの暮らしももっと便利で、安全・安心に。生き生きと暮らせるまちづくり、市民サービスの向上も図りました。

本市では、今後も多様化・高度化する市民ニーズをさらに把握し、市民サービスの一層の充実を図ります。自主財源の確保や事業の選択と集中に努め、市民の視点に立った行政改革を着実に推進し、皆さんに「いいね。このまち」と言ってもらえる前橋市を目指します。



※市税のうち、目的税である都市計画税は都市計画事業や区画整理事業に、事業所税は道路や下水道、環境衛生施設の整備に、入湯税は環境衛生施設や消防施設、観光施設の整備などに活用されています。

歳入	市税…市民税や固定資産税、軽自動車税など	歳出	民生費…各種福祉などの経費
	国庫支出金…使い道が定めてある国の補助金や負担金など		土木費…道路や河川などの整備・維持、都市計画などの経費
歳入	地方交付税…国が使い道を定めず交付するもの	歳出	教育費…学校・幼稚園、その他教育などの経費
	市債…特定の事業などのために長期的に借り入れるもの		公債費…市債の元金・利子の償還金など
歳入	諸収入…広告収入など他の区分に該当しないもの	歳出	商工費…商工業・観光振興、消費生活対策などの経費
	県支出金…使い道が定めてある県の補助金や負担金など		総務費…市の内部管理や税金徴収、支所の運営などの経費
歳入	地方消費税交付金…消費税の一部を国が交付するもの	歳出	衛生費…健康づくりやごみの処理などの経費
	その他…使用料・手数料や分担金など		その他…消防費や農林水産業費、議会費など

本市の財政は健全です 財政状況指標

平成27年度の決算を基に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」の規定による健全化判断比率と資金不足比率を算定しました。平成26年度の決算と比較すると、実質赤字比率と連結実質赤字比率には、前年度と同様に赤字はなく、実質公債費比率は平成26年度と変わらず、将来負担比率は9.2ポイント改善しました。

本市はいずれの指標も早期健全化などを求められる基準を下回っていて、健全な状態です。今後もより一層の財政の健全化を図っていきます。

健全化判断比率

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
本市の指標	赤字額なし	赤字額なし	8.0	58.7
早期健全化基準※	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準※	20.00	30.00	35.0	—

資金不足比率

区分	水道事業会計	下水道事業会計	農業集落排水事業特別会計	新エネルギー発電事業特別会計	産業立地推進事業特別会計
本市の指標	資金不足額なし				
経営健全化基準※	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0

※基準を超えた場合は、財政健全化や財政再生の手続きに入らなければなりません。

用語解説

実質赤字比率……………一般会計と一部の特別会計を合わせた赤字の割合

連結実質赤字比率……………全ての会計を合わせた赤字の割合

実質公債費比率……………公債費（借入金と利息の返済額）とこれに準ずる経費の割合

将来負担比率……………企業会計、出資法人も含めた将来の支払予定額の割合

資金不足比率……………事業規模からみた各公営企業の資金不足の割合